

どのくらいの収入があるの？

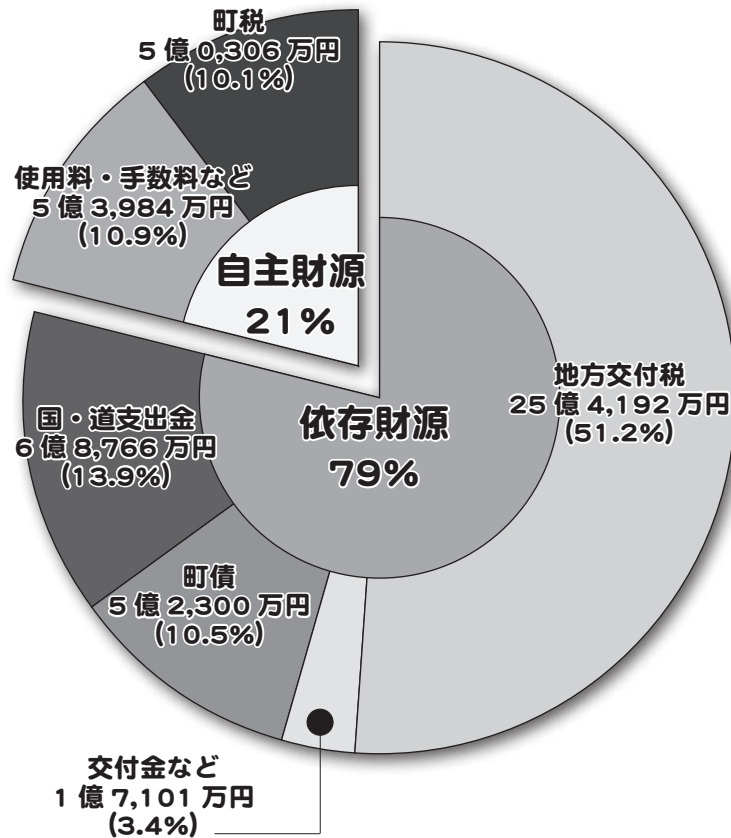
一般会計の歳入

町の収入に占める割合は、「地方交付税」、「国・道支出金」、「使用料・手数料など」、「町債」、「町税」、の順になっています。特に「地方交付税」については51.2%を占めており、国に依存しているのが現状です。

歳入構成は次のとおりです。

歳入総額 49億6,649万円

※前年度比1億9,727万円(3.8%)減



【用語解説】

○町税

⇒住民税や固定資産税など

平成23年度は

【町民一人あたり 14万3千円】
納めたことになります。

○使用料・手数料など

⇒公営住宅使用料や財産収入など

○地方交付税

⇒支出に対して収入が不足する場合に、国が一定のルールに従い配分するお金

○国・道支出金

⇒国や道が共同責任を持つ事務に対して支出されるお金

○町債

⇒大きな事業を行うときに借入れするお金

○交付金など

⇒国税の一部が、一定のルールで交付されるお金

豊頃の



台所事情



平成23年度の会計決算がまとまりました。

町の決算は4月から翌年の3月までの1年間、私たちのまちにどれだけの収入があり、そのお金を何に使ったのかを表す、いわゆる町の家計簿のようなものです。

この決算内容は9月の町議会で審議され、一般会計のほか6つの特別会計を含む全ての会計が認定されました。

昨年度、皆さんの納めた税金などがどのように使われたのかをお知らせします。

決算ってなんだろう？

豊頃町の一般会計の財政規模

決算とは、一会計年度（公共団体の場合は4月から翌年の3月まで）の歳入（収入）・歳出（支出）について、予算と実績を対比して確定することにより現在の財政状況は一体どうなっているのかを把握するために行います。

決算は、会計ごとに行われます。

豊頃町には「一般会計」と6つの「特別会計」があります。

一般会計

福祉や教育、道路整備など、町政運営の基本となる会計

特別会計

一般会計とは区別され、独立した特定事業の会計で、豊頃町には、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、医療施設、簡易水道、公共下水道の6つの会計があります。

会計には、それぞれ「歳入（収入）」と「歳出（支出）」があります。

歳入（収入）

- 税金（町税）
- 使用料・手数料
- 地方交付税
- 町債 など

歳出（支出）

- 道路の整備や維持
- 医療・福祉制度の運営
- 産業の振興
- 借金（町債）の返済 など

町の財政（歳入・歳出）の規模は？

一般会計は
約49億円



特別会計は
約15億円

町民一人あたりの借金（町債）と貯金（基金）はどのくらい!?

借金現在高 74億8,312万円

借金

町民一人あたり

213万円

借金（町債）の残高は前年度より3億5,104万円減少しました。今後も残高は減少する見込みですが、建設事業等の実施により減少額は変動します。

貯金現在高 33億3,430万円

貯金

町民一人あたり

95万円

経費削減等の効果により、23年度は全会計9,469万円の剰余金のうち、4,120万円を貯金（基金積立）することができました。

※「町民一人あたり」は平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口（3,511人）により算出しています。

特別会計って？

特別会計の歳入・歳出

特別会計は、一般会計と区分して特定の目的ごとに設置した会計のことです。

一般家庭に例えると、一人暮らしを始めた子どもたちのようなものです。

子ども（特別会計）が赤字となった場合、親のおサイフ（一般会計）から、補てん金（繰出金）を出します。

家計（町財政）の支出を抑えるためにも、子どもたち（各特別会計）が自立する努力が必要です。

特別会計の歳入・歳出および繰出金は次のとおりです。

会計区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	6億0,494万円	5億8,963万円	1,531万円
介護保険	3億1,917万円	3億0,759万円	1,158万円
後期高齢者医療	4,774万円	4,752万円	22万円
医療施設	1億6,463万円	1億6,451万円	12万円
簡易水道	2億1,521万円	2億1,067万円	454万円
公共下水道	2億2,026万円	2億1,879万円	147万円
合計	15億7,195万円	15億3,871万円	3,324万円

【会計別繰出金】

国民健康保険	2,535万円
介護保険	5,824万円
後期高齢者医療	1,529万円
医療施設	4,240万円
簡易水道	4,465万円
公共下水道	1億8,851万円
合計	3億7,444万円